

2 入札参加資格定期受付の際、実雇用率2.2%以上は雇用率増に依りて段階的に加点する仕組みを。

現行の資格審査では、雇用率2%以上について5点加算していますが、登録事業者の

法定雇用率達成状況等を勘案しつつ、法定雇用率引き上げへの対処について引き続き検討してまいります。(財務局)

障業者雇用率に関する加点につきましては、総合評価方式入札適用の推進を通じて活用を図ってまいります。(財務局)

平成30年事業報告・収支決算報告を審議

東京ビル政連は2月5日、ビルメンテナンส์会館において「第106回理事会」を開催、「平成30年事業報告」「同収支決算報告」および、「評議員会次第一「東京ビルメンテナンส์政治連盟規約等の改正」について審議した。

梶山龍誠理事長が、「先月の理事会後に開催されました新年賀詞交換会は、皆さまのご協力もございまして無事成功裏に終わることができました」と謝辞を述べたあと、「本日の議案は、2月26日に開催予定の評議員会に関わる議案もございします。よろしくご審議のほどお願いいたします」と、それぞれ十分な審議を要請した。

まず、平成30年事業報告については横田英雄幹事長が



提案説明を行う梶山理事長

理事会の様子



提案説明を担当し、「東京都所有の建築物の維持管理に関する要望活動」および、「関係諸法令等の改正に関する運動」「ビルメン業界の理解者である議員・候補者の応援」「広報活動」について説明。「機関紙の名刺広告の掲載では、役員・会員の皆さまにご協力いただき、まことにありがとうございました」と、あらためて謝辞を述べた。

平成30年収支決算報告は坂野正和会計責任者職務代行者が行い、「機関紙発行その他の事業収入1428万円、その他の収入5万円で、30年の収入額は1433万円。29年からの繰越額が1007万円。両者合わせた収入の総額は2440万円となりました。支出は、経常経費255万円、政治活動費892万円、その他の支出6万円で、総額は1153万円。1286万円を31年に繰り越すことになりました」と説明。

続いて大村清保監事が、帳簿、伝票および証拠書類を精査し、計算書類などの正確性、妥当性を検討した結果、決算報告書は財政状況を正しく示しており、「当連盟の財政状況は健全であると認めます」との監査報告を行った。

社保拡大に反対！

は、市場環境改善委員会の菊池健次副委員長が、「労使ともに反対」「パートタイマーには高齢者が多く加入を望んでいない」「現状の発注金額ではままならない」「モデル事業所で試算をした結果、廃業の危機」など、業界の厳しい状況を訴えて、反対を表明。

全国協会が意見陳述 (公社) 全国ビルメンテナンส์協会は2月26日、厚生労働省の「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」に出席し、「社会保険のあり方として厚生年金の適用拡大には反対する」との意見陳述を行った。

同懇談会は、短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について検討しており、関係団体へのヒアリングを実施。今回は、全国協会をはじめ5団体が出席。全国協会として

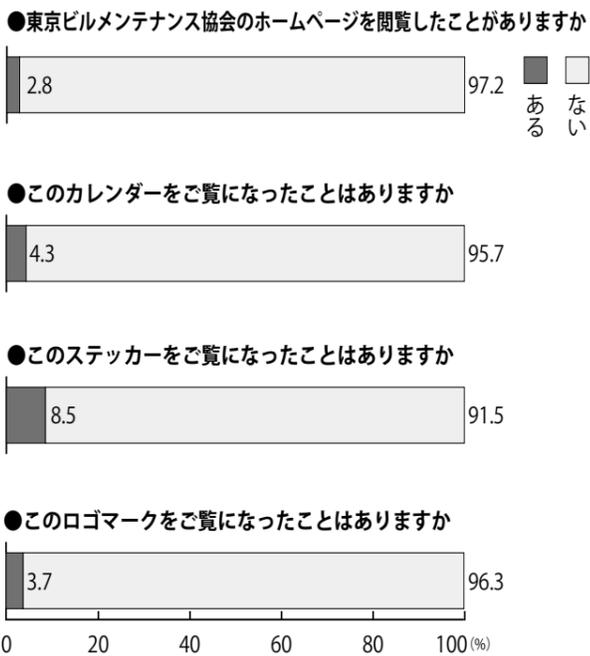
東京ビル政連の動き

平成31年2月～4月の動き

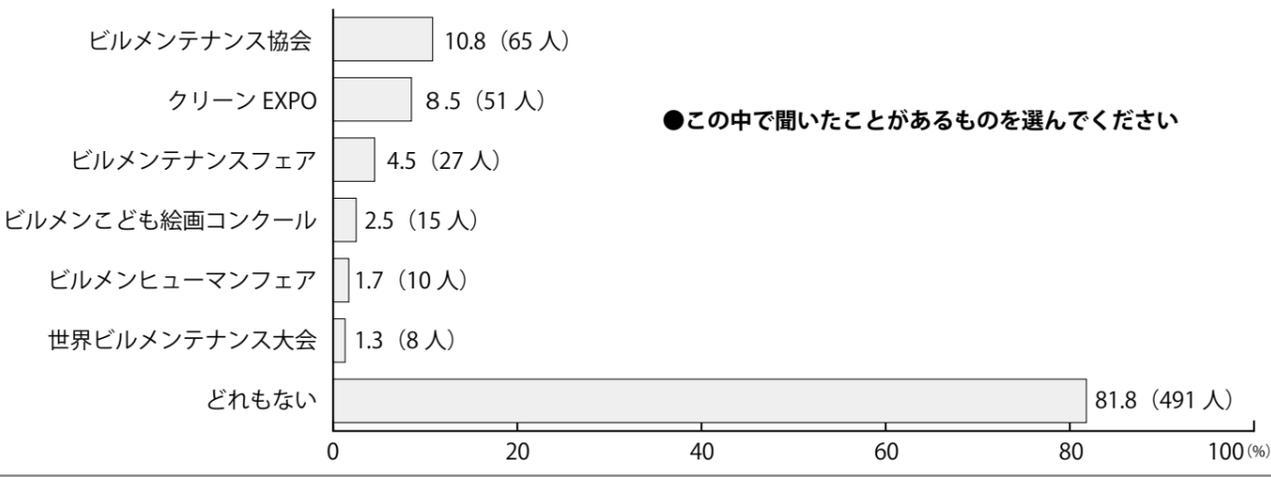
- 〔2月5日〕第106回理事会
- 〔2月26日〕第12回評議員会
- 〔4月2日〕第107回理事会

ビルメンテナンス業と東京協会の認知度・イメージ調査結果 第8回

東京協会について知っている人は1割強



また、協会名やイベントなど、聞いたことがあるものを選んでください。この結果、東京協会について聞いたことがあると答えた人は1割強。ほかは、それ以下の割合にとどまった。東京協会では「全体的に協会や協会に関するノベルティグッズ等の認知度が低いことが分かった」と確認。また、総括とこれからの展望で、「残念ながら、協会名は1割、ロゴマークに至っては3.7%しか認知されていなかったことが判明した。今後、ビルメンテナンス業自体のブランドイメージの向上と共に、東京協会のブランドの認知向上を目指さなければならぬ」と結論づけた。



平成30年賃金構造基本統計調査

ビル清掃員は19万5600円

| 区分 | 企業規模計 (10人以上) | | | | | | | |
|-------|---------------|----------|----------------|--------------|---------------------|-------------|-------------------|------------|
| | 年齢 (歳) | 勤続年数 (年) | 所定内実労働時間数 (時間) | 超過労働時間数 (時間) | きまってる支給する現金給与額 (千円) | 所定内給与額 (千円) | 年間賞与その他特別給与額 (千円) | 労働者数 (10人) |
| ビル清掃員 | 52.6 | 8.4 | 165 | 9 | 195.6 | 182.1 | 177.7 | 6,989 |
| 警備員 | 51.9 | 8.5 | 168 | 23 | 237.2 | 200.1 | 248.0 | 18,782 |

厚生労働省は3月29日、平成30年賃金構造基本統計調査の結果を公表。企業規模が10人以上のきまってる支給する現金給与額は、ビル清掃員が19万5600円、警備員が23万7200円となった。

今回は公表に当たり、総務大臣が承認した調査計画と異なる取り扱いをしていたことを謝罪した。

お詫びと訂正

東京ビル政連239号(1月29日発行)2面「寒中見舞」の株式会社アキテム様の欄に間違いがございました。訂正してお詫び申し上げます。

(正) 代表取締役社長 鯉淵健太郎
(誤) 代表取締役 鯉淵要三